

◆放送番組の種別の基準

平成23年6月
株式会社とちぎテレビ

種別	種別の基準	
報道	県民視聴者にとって重要なあるいは関心のある時事的な出来事や動き、生活に関する情報を報じる番組	
教育	知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高めかつ生活の向上を意図した番組であり、学校教育または社会教育に資することを意図した番組。 学校教育、社会教育におけるスポーツや文化芸能等、対外的な活動の様相を報じる番組 郷土愛、郷土の歴史・文化・自然等、将来にわたって郷土の良さを後世に伝えていく番組	
教養	知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高め、かつ生活の向上を意図した番組。但し、教育に属するものを除く。	
娯楽	スポーツ、音楽を含め、生活を明るく、楽しく豊かにすることを意図した番組。但し、教育に属するものを除く。	
その他	通信販売	商品又はサービスの通信販売を目的とした番組
	その他	上記のいずれにも属さないもの。